

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年9月3日(2009.9.3)

【公表番号】特表2009-502331(P2009-502331A)

【公表日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2009-004

【出願番号】特願2008-524000(P2008-524000)

【国際特許分類】

A 6 1 L 31/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 L 31/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月17日(2009.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

多孔性ウェブを形成するべく混ぜ合わされた溶融成形された連続フィラメントと、少なくとも1つの前記フィラメントに配置したヒドロゲル材料とを含む移植可能物品であって、前記フィラメントが多数の接触点で互いに自己密着し、前記フィラメントが、少なくとも1つの非晶質重合体構成成分に共有結合した又はこの構成成分と配合された少なくとも1つの半結晶性重合体構成成分を含んで成り、該フィラメントが、結晶状態にある時に部分的乃至は完全な重合体構成成分相非混和性を有する物品であって、多孔率を事実上低減させ得る何らかの充填材又はその他の付加的な構成成分を含まない場合に90超の多孔性百分率を有する移植可能物品。

【請求項2】

前記ヒドロゲルが架橋されている、請求項1に記載の移植可能物品。

【請求項3】

前記ヒドロゲル材料が、前記フィラメント間に存在する少なくとも1つの空隙空間の少なくとも一部を充填する、請求項1に記載の移植可能物品。

【請求項4】

前記ヒドロゲルが架橋されている、請求項3に記載の移植可能物品。

【請求項5】

多孔率を事実上低減させ得る何らかの充填材又はその他の付加的な構成成分が不在である場合に91超の多孔性百分率を有する、請求項1に記載の移植可能物品。

【請求項6】

前記ヒドロゲル材料がポリビニルアルコールを含んで成る、請求項1に記載の移植可能物品。

【請求項7】

前記ヒドロゲル材料がカルボキシメチルセルロースを含んで成る、請求項1に記載の移植可能物品。

【請求項8】

前記ヒドロゲル材料がポリエチレングリコールおよびポリプロピレングリコールの共重合体を含んで成る、請求項1に記載の移植可能物品。

【請求項9】

前記ヒドロゲル材料がポリビニルアルコールを含んで成る、請求項2に記載の移植可能物品。

【請求項10】

前記ヒドロゲル材料がカルボキシメチルセルロースを含んで成る、請求項2に記載の移植可能物品。

【請求項11】

前記ヒドロゲル材料がポリエチレンギリコールおよびポリプロピレンギリコールの共重合体を含んで成る、請求項2に記載の移植可能物品。

【請求項12】

前記ヒドロゲル材料がポリビニルアルコールを含んで成る、請求項3に記載の移植可能物品。

【請求項13】

前記ヒドロゲル材料がカルボキシメチルセルロースを含んで成る、請求項3に記載の移植可能物品。

【請求項14】

前記ヒドロゲル材料がポリエチレンギリコールおよびポリプロピレンギリコールの共重合体を含んで成る、請求項3に記載の移植可能物品。

【請求項15】

前記ヒドロゲル材料と組み合わせて生物活性種をさらに含んで成る、請求項1に記載の移植可能物品。

【請求項16】

該生物活性種が抗炎症剤を含んで成る、請求項15に記載の移植可能物品。

【請求項17】

該抗炎症剤がデキサメタゾンである、請求項16に記載の移植可能物品。

【請求項18】

前記架橋したヒドロゲル材料と組み合わせて生物活性種をさらに含んで成る、請求項2に記載の移植可能物品。

【請求項19】

該生物活性種が抗炎症剤を含んで成る、請求項18に記載の移植可能物品。

【請求項20】

該抗炎症剤がデキサメタゾンである、請求項19に記載の移植可能物品。

【請求項21】

前記ヒドロゲル材料と組み合わせて生物活性種をさらに含んで成る、請求項3に記載の移植可能物品。

【請求項22】

該生物活性種が抗炎症剤を含んで成る、請求項21に記載の移植可能物品。

【請求項23】

該抗炎症剤がデキサメタゾンである、請求項22に記載の移植可能物品。

【請求項24】

前記ヒドロゲル材料がポリビニルアルコールを含んで成る、請求項4に記載の移植可能物品。

【請求項25】

前記ヒドロゲル材料がカルボキシメチルセルロースを含んで成る、請求項4に記載の移植可能物品。

【請求項26】

前記ヒドロゲル材料がポリエチレンギリコールおよびポリプロピレンギリコールの共重合体を含んで成る、請求項4に記載の移植可能物品。

【請求項27】

前記架橋したヒドロゲル材料と組み合わせて生物活性種をさらに含んで成る、請求項4に記載の移植可能物品。

【請求項 2 8】

該生物活性種が抗炎症剤を含んで成る、請求項2 7に記載の移植可能物品。

【請求項 2 9】

該抗炎症剤がデキサメタゾンである、請求項2 8に記載の移植可能物品。

【請求項 3 0】

多孔性ウェブを形成するべく混ぜ合わされた溶融成形された連続フィラメントと、少なくとも 1 つの前記フィラメントに配置したヒドロゲル材料とを含む移植可能物品であつて、前記フィラメントが多数の接触点で互いに自己密着し、前記フィラメントが、少なくとも 1 つの付加的な半結晶性重合体構成成分に共有結合した又はこの構成成分と配合された第 1 の半結晶性重合体構成成分を含んで成り、該フィラメントが、結晶状態にある時に部分的乃至は完全な重合体構成成分相非混和性を有する物品であつて、多孔率を事実上低減させ得る何らかの充填材又はその他の付加的な構成成分を含まない場合に 9 0 超の多孔性百分率を有する移植可能物品。

【請求項 3 1】

前記ヒドロゲルが架橋されている、請求項3 0に記載の移植可能物品。

【請求項 3 2】

前記ヒドロゲル材料が、前記フィラメント間に存在する少なくとも 1 つの空隙空間の少なくとも一部を充填する、請求項3 0に記載の移植可能物品。

【請求項 3 3】

前記ヒドロゲル材料が架橋されている、請求項3 2に記載の移植可能物品。

【請求項 3 4】

多孔率を事実上低減させ得る何らかの充填材又はその他の付加的な構成成分が不在である場合に 9 1 超の多孔性百分率を有する、請求項3 0に記載の移植可能物品。

【請求項 3 5】

前記ヒドロゲル材料がポリビニルアルコールを含んで成る、請求項3 0に記載の移植可能物品。

【請求項 3 6】

前記ヒドロゲル材料がカルボキシメチルセルロースを含んで成る、請求項3 0に記載の移植可能物品。

【請求項 3 7】

前記ヒドロゲル材料がポリエチレングリコールおよびポリプロピレングリコールの共重合体を含んで成る、請求項3 0に記載の移植可能物品。

【請求項 3 8】

前記ヒドロゲル材料がポリビニルアルコールを含んで成る、請求項3 1に記載の移植可能物品。

【請求項 3 9】

前記ヒドロゲル材料がカルボキシメチルセルロースを含んで成る、請求項3 1に記載の移植可能物品。

【請求項 4 0】

前記ヒドロゲル材料がポリエチレングリコールおよびポリプロピレングリコールの共重合体を含んで成る、請求項3 1に記載の移植可能物品。

【請求項 4 1】

前記ヒドロゲル材料がポリビニルアルコールを含んで成る、請求項3 2に記載の移植可能物品。

【請求項 4 2】

前記ヒドロゲル材料がカルボキシメチルセルロースを含んで成る、請求項3 2に記載の移植可能物品。

【請求項 4 3】

前記ヒドロゲル材料がポリエチレングリコールおよびポリプロピレングリコールの共重合体を含んで成る、請求項3 2に記載の移植可能物品。

【請求項 4 4】

前記ヒドロゲル材料と組み合わせて生物活性種をさらに含んで成る、請求項3 0に記載の移植可能物品。

【請求項 4 5】

該生物活性種が抗炎症剤を含んで成る、請求項4 4に記載の移植可能物品。

【請求項 4 6】

該抗炎症剤がデキサメタゾンである、請求項4 5に記載の移植可能物品。

【請求項 4 7】

前記架橋したヒドロゲル材料と組み合わせて生物活性種をさらに含んで成る、請求項4 0に記載の移植可能物品。

【請求項 4 8】

該生物活性種が抗炎症剤を含んで成る、請求項4 7に記載の移植可能物品。

【請求項 4 9】

該抗炎症剤がデキサメタゾンである、請求項4 8に記載の移植可能物品。